

## 今後の自動車 NOx・PM 対策の流れ

今後も現総量削減計画に基づく取組を継続します。ただし、平成 32 年度の最終目標が達成できないおそれが生じた場合には、改めてその対策を検討します。

### 1 平成 29 年度

#### (1) 環境省委託

- ・自動車排出窒素酸化物等総量削減進行管理調査
- ・NO<sub>x</sub>簡易測定調査

#### (2) 固定発生源調査

当県が策定した総量削減計画の中間年度の評価を補完するため、その算定業務を上述の平成 29 年度の進行管理調査委託業務と併せて行うことを検討中

#### (3) 対策が必要な地区の絞り込み（環境省）

- ① 中間レビュー案で示したモデルによる濃度推計
- ② 判定基準に適合しない評価範囲について、簡易測定による再判定の検討及び実施

### 2 今後の自動車 NOx・PM 対策の流れ（環境省も含めた予定）

○＝環境省実施、●＝都府県実施

年度		29	30	31	32	33	
					基本方針最終目標	最終レビュー	
総量削減 施策の進 捗状況把 握	○ナンプレ調査	→				→	→
	●進行管理調査（排出量・施策実施状況・主要指標推移）	→				→	→
平成 32 年 度目標達 成に向け た対策	環境基準確保評価手法を活用した、対策を要する地区等の絞り込み（○推計、●簡易測定）	→			最終評価予備調査 ○評価情報収集 ●簡易測定	○環境基準確保の最終評価調査	
	●対策を要する地区等の絞り込みの結果を踏まえて、対策要否、及び対策内容の検討（○技術的検討の支援）		→				
	●検討結果を踏まえた対策の実施（○技術的支援）		→				
	○対策地域における環境基準確保の評価に係る技術的検討	→			→		